

## 教育学部

宮崎大学教育学部では、多様な現代の教育課題に対して情熱や使命感を持って解決する教員としての資質・能力を育むために、教員養成カリキュラムの高度化、多元化、実践化を目指し、幼稚園との連携を視野に入れた教育実践力をそなえた教員、小中一貫教育を視野に入れた各教科教育の実践力をそなえた教員、及び児童生徒の実態に沿った特別支援教育の実践力をそなえた教員を養成する。

### 【教育学部学校教育課程】

学校教育課程に次のとおり教職課程を設置する。

- ・幼稚園教職課程を設置する。この課程では、小学校との連携・接続を視野に幼児から青年期にわたる長期の発達過程を見通す見識と、多様性を尊重する深い幼児理解力をもった幼稚園教員を養成する。
- ・小学校教職課程を設置する。この課程では、幼児から青年期にわたる長期の発達過程を見通す見識と、多様性を尊重する深い児童理解力をもった小学校教員を養成する。
- ・中学校教職課程を設置する。この課程では、児童期から青年期にわたる長期の発達過程を見通す見識と、多様性を尊重する深い生徒理解力をもった各教科の中学校教員を以下の通り養成する。

国語：国語学、国文学、漢文学、書道等についての基礎的知識の向上を図り、国語科教育の指導力を育成する。

社会：日本史・外国史、地理学、「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学」等、人文・社会科学についての基礎的知識の向上を図り、社会科教育の指導力を育成する。

数学：代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ等についての基礎的知識の向上を図り、数学科教育の指導力を育成する。

理科：物理学、物理学実験、化学、化学実験、生物学、生物学実験、地学、地学実験等、自然科学についての基礎的知識の向上を図り、理科教育の指導力を育成する。

音楽：ソルフェージュ、声楽、器楽、指揮法、音楽理論・作曲法・音楽史等についての基礎的知識や技能の向上を図り、音楽科教育の指導力を育成する。

美術：絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論・美術史等についての基礎的知識や技能の向上を図り、美術科教育の指導力を育成する。

保健体育：体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学、生理学、衛生学・公衆衛生学、学校保健等についての基礎的知識や技能の向上を図り、保健体育科教育の指導力を育成する。

技術：木材加工、金属加工、機械、電気、栽培、情報とコンピュータ等についての基礎的知識や技能の向上を図り、技術科教育の指導力を育成する。

家庭：家庭経営学、被服学、食物学、住居学、保育学等についての基礎的知識の向上を図り、家庭科教育の指導力を育成する。

英語：英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解等についての基礎的知識や技能の向上を図り、英語教育の指導力を育成する。

・高等学校教職課程を設置する。この課程では、児童期から青年期にわたる長期の発達の過程を見通す見識と、多様性を尊重する深い生徒理解力をもった各教科の高等学校教員を以下の通り養成する。

国語：国語学、国文学、漢文学等についての専門的知識の向上を図り、国語科教育の指導力を育成する。

地理歴史：日本史、外国史、人文地理学・自然地理学、地誌等についての専門的知識の向上を図り、地理歴史科教育の指導力を育成する。

公民：「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」等についての専門的知識の向上を図り、公民科教育の指導力を育成する。

数学：代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータ等についての専門的知識の向上を図り、数学科教育の指導力を育成する。

理科：物理学、化学、生物学、地学、「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」等、自然科学についての専門的知識の向上を図り、理科教育の指導力を育成する。

音楽：ソルフェージュ、声楽、器楽、指揮法、音楽理論・作曲法・音楽史等についての専門的知識や技能の向上を図り、音楽科教育の指導力を育成する。

美術：絵画、彫刻、デザイン、美術理論・美術史等についての専門的知識や技能の向上を図り、美術科教育の指導力を育成する。

保健体育：体育実技、「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学、生理学、衛生学・公衆衛生学、学校保健等についての専門的知識や技能の向上を図り、保健体育科教育の指導力を育成する。

家庭：家庭経営学、被服学、食物学、住居学、保育学等についての専門的知識の向上を図り、家庭科教育の指導力を育成する。

工業：工業の関係科目、職業指導等についての専門的知識や技能の向上を図り、工業科教育の指導力を育成する。

英語：英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解等についての専門的知識や技能の向上を図り、英語教育の指導力を育成する。

・特別支援学校教職課程を設置する。この課程では、知的障害、肢体不自由者、病弱者等の障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行える特別支援学校教員を養成する。